

平成29年第1回

甲佐町議会 3月臨時会 会議録

平成29年3月29日

熊本県甲佐町議会

平成29年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

○3月29日（第1号）

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 工事請負契約の締結について	4
閉会	9

3月29日（水曜日）

平成29年第1回甲佐町議会臨時会

(第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月29日
1. 招集の場所 甲佐町議会議場
1. 開会 3月29日 午前10時00分 議長宣告
1. 閉会 3月29日 午前10時28分 議長宣告

1. 応招議員

1番 山内 亮一	2番 佐野 安春	3番 荒田 博
4番 宮本 修治	5番 福田 謙二	6番 西坂 和洋
7番 宮川 安明	8番 緒方 哲哉	9番 本郷 昭宣
10番 渡邊 俊一	11番 本田 新	12番 中村 幸男

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 山内 亮一	2番 佐野 安春	3番 荒田 博
4番 宮本 修治	5番 福田 謙二	6番 西坂 和洋
7番 宮川 安明	8番 緒方 哲哉	9番 本郷 昭宣
10番 渡邊 俊一	11番 本田 新	12番 中村 幸男

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福島 明広 議会事務局事務長 山本 洋子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長 奥 名 克 美	副 町 長 師 富 省 三
総 務 課 長 内 山 洋	企 画 課 長 西 坂 直
産 業 振 興 課 長 岡 本 幹 春	建 設 課 長 志 戸 岡 弘
教 育 課 長 蔵 田 勇 治	

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 議案第22号 工事請負契約の締結について

1. 議事の経過

開議 午前10時00分

○議長（緒方哲哉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しますので、これより平成29年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は議席に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（緒方哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により4番宮本修治議員、5番福田謙二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（緒方哲哉君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本日の臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なしと呼ぶ者あり」]

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

議案第22号、工事請負契約の締結について、以上1件を上程いたします。

日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（緒方哲哉君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。本日は、平成29年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、年度末の大変ご多用の中、議員各位にはご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、早速ではありますけれども、提案をいたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に提案いたしております案件は、工事請負契約の締結案件1件でございます。

それでは、議案第22号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本件は、熊本地震及び豪雨による災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会のご議決をお願いするものであります。

提案いたしております議案は以上でございますが、審議の節は、担当課長に説明をいたさせますので、どうか適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説

明にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） 以上で、奥名町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第22号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第4、議案第22号、工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。

議案第22号、工事請負契約の締結について。普通河川安平川河川災害復旧工事（その1）ほか3件、合冊入札について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。平成29年3月29日提出、町長名でございます。

1、契約の目的。①普通河川安平川河川災害復旧工事（その1）、②普通河川安平川河川災害復旧工事（その2）、③普通河川安平川河川災害復旧工事（その3）、④町道上揚井戸江線御手洗橋橋梁災害復旧工事。

2、場所。上益城郡甲佐町大字安平地内。

3、契約金額。①2,610万2,080円。②1,341万9,258円。③1,828万7,274円。④3,206万8,988円。（合冊入札予定価格9,266万760円）

4、契約の相手方。上益城郡甲佐町大字豊内685番地4、田中建設株式会社甲佐支店、取締役支店長、田中勝廣。

5、契約の方法。指名競争入札。

提案理由については、省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。次のページには4件の合冊入札の按分調書であります。入札工事番号、28災補河第6159号と6160号と、6660号と7328号の4件でございます。入札工事名が、普通河川安平川河川災害復旧工事（その1）ほか3件。予定価格は、9,266万760円です。落札額が8,987万7,600円であります。各工事の設計金額に入札率を掛けて、各工事ごとに契約をいたしております。

今回の合冊入札は、安平川災害復旧工事3カ所と安平川に係る町道上揚井戸江線御手洗橋の災害復旧工事についての合冊入札になります。合冊入札の理由といたしましては、一つ目に、安平川の災害工事箇所までには利用できる道がなく、農道だけの一本の道路でございます。そのために、二つ以上の請負者が工事をする場合には、資材の搬入、材料の搬入に支障を来すことが予測できます。それと、工事の工程ごとに各業者間での工事の調整などに時間をとることから、復旧工事におくれが出ることが予測できます。このような問題を解決するために、関連します河川災害復旧工事と橋梁の災害復旧工事を一つの請負者で効率的に行うため、合冊入札を行っております。

次のページをお願いいたします。次のページの2ページ目から5ページ目には、各工事の仮契約書を添付しております。

次に、6ページをお願いいたします。6ページについては、工事箇所的位置図と主な被災写真を添付しておりますので、復旧工事についてご説明をいたします。

まず、①については、安平川災害復旧工事（その1）で、被災箇所は14工区あります。復旧工法は、ブロック積みと石積みであります。②の河川災害復旧工事（その2）については、被災箇所が4カ所で、これも復旧工法はブロック積みと石積みでの復旧となります。

続きまして、③については、安平川下流域の上揚住宅付近の河川災害となります。被災箇所は4カ所で、復旧工法はブロック積みとなります。④につきましては、安平川に係る御手洗橋の橋梁の災害復旧で、石橋の側壁部分の石積みが崩落して、それを復旧する工事となります。それぞれ4件の契約合計は、8,987万7,600円となっております。なお、今回の工事に関しまして、工事の施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては、町長の専決により実施をさせていただき、工事が竣工する前までに変更契約の締結について、議会へご提案させていただくということでご了解をさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） それでは、これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

5番、福田議員。

○5番（福田謙二君） 今回、この田中建設さんですか、とられていますけども、そのとき入札には何社ぐらい参加されましたか。

○議長（緒方哲哉君） 総務課長。

○総務課長（内山 洋君） お答えいたします。入札には4社参加されておりまして、田中建設株式会社甲佐支店、それと株式会社清甲、有限会社山形工務店、有限会社緑川工業、以上4社でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

11番、本田議員。

○11番（本田 新君） この契約書を見ますと、一応工期が12月までになっております。ただ、写真を見てみますと、この工事、できれば雨期、いわゆる梅雨時期までにできれば安心だなという思いがあって見てますけども、その点について、工期についてはどのように考えておられますか。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 契約書では、29年12月15日となっておりますけれども、これは河川、橋梁の災害復旧工事がそこまではかかるだろうということで設定をしておりますが、この河川について、水田と隣り合わせた河川につきましては、早急に取りかかっていただき、梅雨前まで、または地元が水田の作付前までにはある程度の形ができるようなふうに施工をしていただくよう、地元と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 11番、本田議員。

○11番（本田 新君） 私も今、担当課長のおっしゃるとおりできればいいなと思います。

それでもう一つ、災害のことで追加的に、産業振興課長もおられますので、お二人の課長にお聞ききたいけども、今現在、地震また豪雨等のああやって災害復旧工事を発注されておる、幾つかされておるけども、まだ未着工な点も幾つかあると思いますけども、今、担当課長がおっしゃったように梅雨前だとか、農地、用排水のことだったり、いわゆるそういった用水路の水が流れないまでに何とか、これまでに発注した工事について、そういったのが完了するようなことが願わしいと思いますけども、現状でそういったことが。発注したけどまだ工事が未着工、いわゆる工事箇所は、そういう箇所はありますでしょうか。

○議長（緒方哲哉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本幹春君） 農業関係の災害復旧工事につきましてお答えをしたいと思います。3月の定例会のときにも同じような質問があったんじゃないかと思いますが、まず、発注の順番としまして、通行止めをしております幹線農道について発注を行いたい。また、幹線用排水路について、優先的に発注を行いたということで考えておりますが、契約ができています箇所はありますが、工事自体についてはまだ未着工というところが多数でございます。

また、大規模な用水路、幹線の水路で府領地区にあります用水路、熊本市城南町に流れる水路ですが、その幹線水路につきましては、発注自体が本年の水稲作付にはまず間に合わないだろうと。工事についても、本年の水稲といいますか、落水後、あその幹線水路の横が大きな排水路ということになっておりますので、工事を実施するのが今度の水稲には工期的に間に合わない。掛樋もありますので、その部分については、落水後の発注になるだろうというふうに考えておりますが、基本的に幹線道路、幹線水路については、できるだけ早期に。まだ発注していない部分もありますので発注を行い、できるだけ間に合うものについては間に合わせるように努力をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それでは、建設課のほうからご報告申し上げたいと思います。議員さんおっしゃいますように、未着手という工事は、現在のところ契約を建設課のほうは約95本しております。それと、完了がそのうち47本、現在50本余りを工事着手中と準備中ということで、契約をされてからずっとそのまま工事のほうに入ってもらえないという未着手はないというふうに思っております。まだ、その準備期間中で、たまたま現場に入ってもらえないということがありますけれども。

それとあと、水田あたりの水路などで発注後に支障を来す場合には、対応といたしましては仮設のパイプを引くなり、そういった場合には仮設での対応をしていきたいと思っておりますけれども、現在のところはそういった相談はあっておりませんので、そのようなことはないと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 本田議員。

○11番（本田 新君） もう一つ確認とね、お伺いしますけども、発注した業者あたりは、もう工事的には、あなた方から見てフル回転しておるといふふうでいいのかな。そうやって、だからフル回転しているけど、まだそこまでいかないけども、何とかまた2次災害の起こらないような形でしている、そのように見守っているというような状態なんですよ。そういう確認でよろしいですかね。

○建設課長（志戸岡 弘君） はい。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

6番、西坂議員。

○6番（西坂和洋君） 図面のほうでお尋ねいたします。災害箇所②、ここは一番田んぼ関係の上流と思いますが、この上に堤があると思いますが、そこは堤は大丈夫だったのか。

それと、一番下書いてあります③、ここは上揚住宅のすぐ隣であります。ここはもとの現状をそのまま石積みされるのか、それともあそこは緑川とちょうど合流地点ですので、少しは下流のほうを広くとられるのか、また、あそこは県道が渡っておりますので、県道の高さ、今の路面の高さはどのようになっていますか。

○議長（緒方哲哉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本幹春君） 今回の候補地の上流部分の堤、ため池についてのご質問でございますけども、申し訳ありません、ちょっと資料のほうを持ってきておりませんので、準備ができ次第ちょっとご回答させていただくということでよろしいでしょうか、申しわけありません。

○議長（緒方哲哉君） 今回、今会議で説明するわけだな。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） ③についてお答えいたします。③の上揚住宅横の河川につきましては、災害復旧でございますので現状の河川幅、現状の高さで復旧をいたします。

それと、緑川に接続します県道の三本松甲佐線につきましては、県道の災害復旧事業ということで、県のほうで施工をされますので、こちらも現状復旧ということになると聞いております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに。

2番、佐野議員。

○2番（佐野安春君） 同じ場所についての質問です。③の箇所、こちらのほうが上揚住宅からため池にかけて、この安平川の上に橋がかかっておりますですね。これが多分傷んでいると思うんですが、それは対象なのかどうなのか。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長。

○産業振興課長（岡本幹春君） 大変失礼しました。先ほど、西坂議員のほうからありました上流のため池についてご回答したいと思います。ため池の堤体につきましては、被害は受けていないということで確認をいたしております。ただ、ため池の中に土砂等が流入しております。そのしゅんせつ等につきましては、災害復旧に係りませんので、重機借り上げ、町単で対応することになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それでは、上揚住宅のところに係る橋梁についてご説明を申し上げます。橋自体も橋台が安平川の護岸と兼用みたいな形になっておりますので、そこの復旧はいたします。橋自体の災害復旧ということでは、今回は査定は受けておりませんが、橋台を復旧することによって渡れるような復旧もあわせて町のほうで行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

佐野議員。

○2番（佐野安春君） では、三本松甲佐線に架かる橋については、復旧はもうこれは県の工事ということですね。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 県の災害復旧工事となります。

○議長（緒方哲哉君） ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

6番、西坂議員。

○6番（西坂和洋君） 議案第22号、工事請負契約の締結について。この安平地区、田んぼあたりが全滅状態であります。よって、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第22号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それから、総務課長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（内山 洋君） それでは、28年度の補正予算の専決処分についてお願いでございます。毎年度お願いをしておりますところでございますけれども、国庫補助及び地方債等の最終調整のために、予算補正が必要となってまいりますので、3月31日付で専決処分をさせていただきますことをどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件は議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 平成29年第1回臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご提案をいたしました案件について、慎重審議の上、原案どおりご議決をいただきまことにありがとうございます。本日、ご議決をいただきました災害復旧工事につきましても、早期完成に向け取り組んでまいります。今後とも町政発展のため、議員各位には特段のご協力とご指導をいただきますようお願いを申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（緒方哲哉君） 本日可決の工事請負契約の締結1件については、今後の町政執行に万全を期されますことを念じ、これをもって平成29年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさんでございました。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲 佐 町 議 会 会 議 録
平 成 2 9 年 第 1 回 臨 時 会

平 成 2 9 年 3 月 発 行

発行人 甲佐町議会議長 緒 方 哲 哉
編集人 甲佐町議会事務局長 福 島 明 広
作 成 株式会社インターナショナル総合研究所 TEL (075) 924-2582

甲 佐 町 議 会 事 務 局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4
電話 (096) 234-1198